

報道機関各位

令和7年度銘柄産地指定証交付式を開催します ～小美玉市小川地区のにら（ハウス栽培）を再指定しました～

茨城県では、品質・組織体制・産地規模等について一定の要件を満たした青果物産地・花き産地を、茨城県銘柄産地※として指定しています（有効期間3年）。

今般、県央地域において、小美玉市小川地区のにらを再指定しましたので、下記のとおり交付式を開催いたします。

つきましては、当交付式について取材いただきたく、ご案内いたします。

※令和8年2月13日現在の指定状況：県央地域 青果物5産地（県全体64産地）、花き1産地（同6産地）

記

- 日時 令和8年3月18日（水）午前10時30分から（概ね30分間）
- 場所 茨城県水戸合同庁舎 3階 特別会議室
（水戸市柵町1-3-1 電話 029(221)3034）
- 主催 茨城県県央農林事務所
- 出席者 小美玉市、新ひたち野農業協同組合及び生産者など15名程度
及び県央農林事務所長他
島田 幸三（しまだ こうぞう）小美玉市長
矢口 博之（やぐち ひろゆき）新ひたち野農業協同組合代表理事組合長
田中 弘一（たなか こういち）〃 小川にら部会長
- 産地の特徴 小美玉市小川地区にら（ハウス栽培）（平成10年度指定）※今回の指定は9回目
 - ・ハウス栽培を中心に、周年出荷体系を確立し、安定したにら生産・出荷を実現している。
 - ・ダンボール以外に小袋出荷やバラ詰め出荷を行うなど、実需者の要望にきめ細かく対応し、市場等から高い評価を得ている。
 - ・収穫から調整・出荷まで予冷対策を徹底し、夏場の高温時も高品質を維持している。

表1 部会の状況（R6年度）

作付戸数	36戸
作付面積	26ha
販売額	568百万円



【写真 左：6名の検査員による品質の統一、右：市場から高評価の小川のにら】

【お問い合わせ先】

茨城県県央農林事務所 企画調整部門 振興・環境室 農業振興課 松橋 宏昌

TEL:029-221-3034 FAX:029-225-9254